

イギリス経験論における実体概念の展開 (4) ロックの「実体の知識」について

藤井 誠

The Development of the Conception of Substance in British Empiricism (4)

Makoto FUJII

【要約】本稿は表題の下での筆者の一連の研究の続編である。本稿では、ロックの『人間知性論』の第4巻での議論を主として検討した。そして、われわれの外に存在する事物、つまり「物質的な実体」について、どのような知識をわれわれがもつことができるかという問題に対して、ロックがどのような見解をもっていたのかを、これまでの論究を踏まえながら、できるだけ明らかにすべく筆者は努力した。その問題に対する彼の見解は複雑・微妙で一筋縄ではゆかないが、本論考によってそれをある程度、整理し、明確にできたのではないかと思う。

【キーワード】真知、共存、実在、感覚的真知、一般的・啓発的真知、絶対確実性、蓋然性、蓋然知

X さまざまな種類の真知

これまでの三つの論考で、われわれは「物質的な実体」の観念の本性についてロックがどのような見解をもっていたのかを詳細に検討してきた。この見解を基礎にして彼は『人間知性論』の第4巻において、いよいよ、この種の実体の認識について彼独特の思想を展開することになるが、それでは、彼はいったいどのような思想をそこで表明しているのだろうか。これが小論が解明しなければならない主要問題である。

そこでまず指摘しておかねばならないのは、「知識」と「真知」の相違についてである。というのも、ロックのテキストでは、いずれも‘knowledge’となっているが、それを「知識」と訳す場合と「真知」と訳す場合とでは明らかに意味が違って来るからである。ロックに限らず、イギリス経験論の哲学者たちが専門語として用いる‘knowledge’は絶対確実に真なる知識を意味する。したがって、この意味での‘knowledge’は「真知」と訳される。これに対して、いっそう広く「臆見」(opinion)、「信念」(belief)、「同意」(assent)などの、いわゆる「蓋然知」(probability)をも含む知識一般を表意する場合の‘knowledge’は「知識」と訳されるのが通例である¹⁾。以下の論述において筆者もこの慣行に従って両訳語を使い分けるので、ここでお断わりしておきたい。

さて、そうなる、と、筆者が小論の副題として掲げた「実体の知識」という表現は明らかに曖昧だということになる。そこでまず、物事の順序としてわれわれは「実体の真知」に話題を限定せざるをえないことになる。したがって、この真知についてロックはどのよう

な見解を表明しているのか、これがわれわれが考察すべき最初の問題だということになるが、本節ではその考察を行うための下準備として、とりあえず「真知」についての彼の所説を概括し、あわせて問題点の所在を明示してゆくことにしよう。

周知のとおりロックの『人間知性論』の本来の課題は、一言でいえば、「人間の真知の起源と絶対確実性と範囲を探究し、あわせて、信念・臆見・同意の根拠と程度を探究する」(I, i, § 2) ことである。この課題を解決するために彼は、まず第1巻および第2巻においてわれわれのすべての知識の材料・素材となる「観念の起源を研究し、知性にそうしたものが備えつけられるようになる道筋を探究」(I, i, § 3) した。そして次に第3巻では、観念とことばの間にはごく緊密な結合があるので、ことばの本性・使用・意味表示を考察しなければ、「われわれの知識について明晰判明に話すことは……不可能である」(II, xxxiii, § 19) として、彼は「ことば」についての考察に従事した。そして最後に、第4巻において上述の『人間知性論』の本来の課題の解明へと彼は進むのである。

その第4巻の冒頭部でロックは有名な、彼独特の「真知」の定義を提示する。すなわち、彼はいう、「心はそのあらゆる思惟と推理に当たって、心自身の観念のほかには直接の対象を何ももたず……したがって、明白に、われわれの真知はただ観念にかかわるだけ」(IV, i, § 1) であるから、真知とは、「われわれの観念のあるものの結合・一致あるいは不一致・背馳の知覚 (the perception of the connexion of and agreement, or disagreement and repugnancy of any of our ideas)」(IV, i, § 2) にほかならないと。その善悪はともかく、この定義こそが彼の知識論の基本前提であり、彼の知識論はこの定義からスタートし、この定義を中心にして展開されることになる。

まずロックは、真知を存立させるそうした観念の一致あるいは不一致を、次の四種類に、すなわち、(1)同一性あるいは差異性に関するもの、(2)関係に関するもの、(3)共存 (co-existence) あるいは必然的結合に関するものおよび(4)実在 (real existence) に関するものに分類する。これら四種類の一致あるいは不一致の具体例として彼が挙げる真知は、それぞれ順に、(1)「青は黄ではない」、(2)「二つの平行な線の間で等しい底辺上に成り立つ二つの三角形は〔面積が〕等しい」、(3)「鉄は磁石の効き目を受ける」および(4)「神います」という命題で言表されるものである。この具体例からも明らかのように、上述の四種類の一致あるいは不一致の中で、とくにわれわれの関心事である「実体の真知」に直接的に関係するのは第3と第4の種類のものである。

すなわち、ロックによれば、第3の種類のもは「同じ主体のうちでの共存あるいは非共存で、とりわけ実体に属する」(IV, i, § 6) のものであって、例えば、「金は固形 (fixed) だ」という真知は、「固形性いいかえれば火の中で燃え尽きずに残る力能は、金ということばで意味表示されるわれわれの複雑観念を作るあの特殊な種類の黄色・重さ・熔性・展性・水液中の溶性といつも伴って連結されている観念だ」(Ibid., 上点は筆者による強調) ということ以上にはならないのである。そして第4の種類のもを「現実のある実在がある観念に一致する〔あるいは一致しない〕という種類」(IV, i, § 7) のものとして彼は説明する。だが、そうすると、この第4の種類のもは、第1、第2および第3のそれとは、まったく性格の違う特殊なものだといわざるをえないことになる。なぜならば、後者ではいずれも観念と観念の一致あるいは不一致が問題であったのに対して、前者では実在と観念のそれが問題となるからである。こうした第4の種類のもが、はた

して彼の先述の真知の定義にうまく適合するかどうかの重大な疑念もとうぜん生じてこよう。(しかし、ここでは問題点を指摘するだけに留めて、その解明は後節に譲ろう。)

さて、まず真知をこのように、その内容の違いに応じて四種類に分類し、次にロックは、「心が真理を所持する仕方」の違いに応じて、それを「現実的真知」(actual knowledge)と「習性的真知」(habitual knowledge)とに分類する。前者は、心がその観念のあるものの一致あるいは不一致を「現にいま眺めている」、そういう真知のことである。これに対して後者は、「〔心がかつてある〕命題を組成する観念の一致あるいは不一致を明白に知覚し……記憶にしっかりと宿ってしまったので、その命題をまた省察するようになる」と、いつも……その真理性を絶対確実とする²⁾」(IV, i, § 8), そういう真知のことである。

さらにロックは、「心がその観念のあるものの一致あるいは不一致を知覚する仕方の違い」に応じて真知の明証性(evidence)に程度の相違が生じるとして、真知を次の有名な三種類に、つまり、(a)「直観的真知」(intuitive knowledge), (b)「論証的真知」(demonstrative knowledge)および(c)「感覚的真知」(sensitive knowledge)に分類する。彼によれば、直観的真知では、心は二つの観念の一致あるいは不一致を「直接にその観念自身で、他のどんな観念の介在もなしに」知覚する。「白は黒ではない」とか「3は2より多くて、1と2に等しい」などがその例である。彼によると、この種類の真知は、直ちに知られ、何の躊躇・疑惑・検討の余地も残さないで、あらゆる真知の中で最も明晰にして確実なものである。

これに次ぐ明証性の程度をもつのが論証的真知である。ここでも心はある観念の一致あるいは不一致を知覚するが、直観的真知の場合のように直接にそれを知覚することはできないので、やむをえず、他の観念の介在によって、その探し求める一致あるいは不一致を発見するのである。例えば、「三角形の内角の和が二直角に等しい」ということを知るのに、三つの内角と二直角を直接に眺めて比較することはできないので、その三つの内角と等しい他のある角を見出し、この角が二直角に等しいことを見出すことによって、その三つの内角の和が二直角に等しいことを心は知るようになるといったごとくである。このようにしてえられる論証的真知では、検討される二つの観念のそれぞれと介在観念との一致あるいは不一致の直観的真知がかならずなければならない。これを欠いては真知と絶対確実性をえることはできないからである。

ここまでは簡単である。難しいのは次の感覚的真知である。ロックによれば、直観的真知でも論証的真知でもないものは、何であれ、また「どんな確信をもって抱かれようと、所信(faith)ないし臆見にすぎず、真知ではない。」(IV, ii, § 14)だが、「実をいうと」と断わって、前述の二種類の真知における知覚以外にも「われわれの外の有限な存在者の個々の存在(the particular existence of finite beings without us)にたずさわる心の別の知覚があって、この知覚は単なる蓋然性を越え、しかも前述の〔二種類の〕程度の〔真知の〕絶対確実性のどちらにも完全には達しないが、真知の名の下に通用する」(Ibid.)として、そうした「個々の外的対象から感官を通じて観念が現実心へ入って来ることについてわれわれがもつ知覚」(Ibid.), これを彼は個々の外的対象の存在の「感覚的真知」と呼び、強引に真知の仲間に加えてしまうのである。しかし、ここでも観念と観念の一致あるいは不一致ではなく、実在と観念のそれが問題となるので、やはり彼の先述の真知の定義、彼の知識論の基本前提との整合性がとうぜん問題となろう。(が、この

問題点も詳論は後節で.)

さて、次にロックが提示する真知の分類は、「実在的真知」(real knowledge)と「想像的真知」(imaginary knowledge)のそれである。彼によれば、「心は事物を直接に知らず、事物について心がかもつ観念の介在によってだけ知る……それゆえ、われわれの真知は、ただわれわれの観念と実在の事物の間に合致(conformity)があるかぎり、実在的」(IV, iv, § 3)であり、合致がなければ、「想像的」ということになる。彼が挙げる想像的真知の例は、「ハルピュイア³⁾はケンタウロスではない」(IV, iv, § 1)とか「すべてのケンタウロスは動物である」(IV, v, § 7)といったものであり、これと対をなして示される実在的真知の例は、「すべての人は動物である」(Ibid.,)という命題である。一見、何の変哲もない説明のようだが、彼自身も認めるように、「どのようにして心は、自分自身の観念のほかに何も知覚しないとき、観念が事物自身と一致すると知るのだろうか」(IV, iv, § 3)これは大変厄介な難問なのである。

ロックが説くさまざまな種類の真知の区別で最後に指摘すべきものは、「啓発的真知」(instructive knowledge)と「無価値な真知」(trifling knowledge)のそれである。この区別は、カントの有名な「総合的判断」と「分析的判断」の区別に酷似し、多分その先駆けをなすものである⁴⁾。すなわち、ロックによれば、例えば「三角形は三辺をもつ」という命題は、絶対確実に真と知られうるが、ことばの意味表示以外の何も教えず、われわれの真知に何の増大ももたらさない。それゆえ、こうした類の命題を彼は「無価値」と呼び、その絶対確実性を「言辭的」(verbal)にすぎないとする。これに対して、例えば「すべての三角形の外角はそれに対する内角のどれよりも大きい」という命題は、同様に絶対確実に真と知られうるが、あるものについてその複雑観念に包含されない別のことを肯定するので、単なることばの意味表示以上の真理を教える。そこで彼は、こうした類の命題を「啓発的」と呼び、その真理を「言辭的以上」という意味で「実在的」だとするのである⁵⁾。無価値な真理が前の類の命題に、また啓発的真知が後の類の命題にかかわる真知ということは断わるまでもあるまい。

さて本節では、「実体の真知」についてロックがどのような見解を表明しているのかという問題を考察するための下準備として、「真知」についての彼の所説を問題点の所在も明示しながら概括してしてきた。「実体の真知」についての彼の見解は、こうした真知の区別についての所説の中で、その区別と関連させて、その都度断片的に述べられるだけで、それがまとまった形で示される箇所はテキストのどこにも存在しない。そこで、次にわれわれは、そうしたテキストの随所に散らばった形で述べられる彼の多様な見解を整理してゆき、ロックが「実体の真知」についてどういう思想をもっていたのかを明示することにしよう。

XI 実体の真知 (1)

前節で見たように、「実体の真知」は、内容的に「共存あるいは必然的結合に関するもの」と「実在に関するもの」とに区分されうる。そこで、本節では前者の方を考察することにしよう。

ロックによれば、実体の真知の最大で最重要な部分が、いまわれわれが検討しようとし

ている、この共存という種類でのわれわれの観念の一致あるいは不一致に存する⁶⁾。というのも、これこれの性質をもつ実体について、さらにそれ以上に知ろうとするとき、われわれが行うべきことは、どんな他の性質ないし力能をそれがもつかもたないか、換言すれば、「どんな他の単純観念がその〔実体の〕複雑観念を作る単純観念と共存するか共存しないか」(IV, iii, § 9)を知ること以外の何ものでもないからである。こうして、前節でも引用したように、例えば、「金は固形だ」という真知は、「固形性……が、金ということばで意味表示されるわれわれの複雑観念を作るあの特殊な種類の黄色・重さ・熔性・展性・王水中の溶性〔といった単純観念群〕といつも伴って連結されている観念だ」(IV, i, § 6)という主張以外の何ものでもないということになるのである。

だが、ロックによれば、このような実体の複雑観念を作る単純観念の共存、非共存に関してわれわれの真知の及ぶ範囲は、残念ながら、「ごく僅か」(only a very little way)で「ごく近いところに留まる」(very short)あるいは「ほとんどまったく何でもない」(very narrow and scarce any at all)といわざるをえないのである。なぜか。その理由は、端的にいえば、「実体のわれわれの複雑観念を作り上げる単純観念が、大部分、その単純観念との共存をわれわれがわかろうとする他の単純観念と目に見えて明らかな必然的結合あるいは不整合を本性上もたないようなもの〔ばかり〕である」(IV, iii, § 10)からである。この理由をもう少しいねいに検討してみることにしよう。

以前の論考で確認してきたように、ロックによれば、われわれが現実にもつ「金」や「鉄」や「鉛」といった「個々の特定の種の実体の観念」は、「不知ではあるが、単純観念の合一の原因であって、単純観念をみずから存立させるようなもの〔つまり、一つの基体ないし主体〕のうち共存する単純観念のいろいろな集成」(II, xxiii, § 6)にほかならなかった。そして、そうした実体の観念の実際の在り方は、やはり以前の論文⁷⁾で筆者が導入した様式を用いると、 $(S_2) \rightleftharpoons \{ A \cdot B \cdot C \cdot D \cdots \}$ として図式的に示せるものであった。で、いまここで問題になっている「共存」とは、エアロンの指摘をまつまでもなく⁸⁾、不知の基体と諸性質の観念群との共存ではなく、諸性質の観念群と他の観念との共存である、つまり (S_2) と $\{ A \cdot B \cdot C \cdot D \cdots \}$ の共存ではなく、 $\{ A \cdot B \cdot C \cdot D \cdots \}$ の構成要素A, B, C, D……の間の共存関係なのである。さらにまた、これも以前の論考で確かめたとおり⁹⁾、その $\{ A \cdot B \cdot C \cdot D \cdots \}$ は、内容的には、(a)事物の「一次性質の観念」と(b)「直接的に知覚できる二次性質の観念」と(c)「間接的に知覚できる二次性質の観念」とから成り立ち、その構成要素の大部分が(b)や(c)のいわゆる「可感的単純観念あるいは力能の観念」で占められていたのである。これらの諸点を踏まえて、ロックが提示する先述の理由を、より詳細に検討してみることにしよう。

まず、実体の複雑観念を構成する観念のうち、(b)の「直接的に知覚できる二次性質の観念」は、ロックがテキストの第2巻・第8章・第13節以下で明示したように、すべて「実体の微小で感知できない部分の一次性質〔つまり、寸法・形・組織・運動〕」に基づき、それから結果するものである。ところが、われわれは、そうした実体の二次性質の観念が出て来る根元の実在的構造がいかなるものであるかについてまったく無知である。したがって、実体の二次性質の観念のうちのどれが相互に必然的に結びつくか、あるいは不整合であるかも、われわれはとうてい知ることができない。こうロックは説くのである。

しかし、もし何らかの仕方、例えばロックのいう「顕微鏡的目」の助けでもって、わ

われわれのうちにある二次性質の観念を産む原因である実体の（通常は不可視の）微小部分の實在的構造がいかなるものであるかを知ることができたとしたら、いまの問題はどうなるであろうか。ロックによれば、かりにそうしたことができたとしても、結果としての二次性質の観念（実体のある色・味・音などの観念）とその原因としての一次性質の観念（実体の微小部分の一定の寸法・形、運動などの観念）の間にいかなる必然的結合も発見することができないので、やはり、この場合でも、われわれは、ある実体の二次性質の観念について必然的結合あるいは不整合を知ることがとうていできないといわざるをえないのである。

次に、実体の複雑観念を構成する観念のうち、(c)の「間接的に知覚できる二次性質の観念」、いわゆる「力能の観念」についてはどうかといえば、この観念が実体の複雑観念を作る他の観念と必然的結合・共存するということをロックは端から疑ってかかっている。なぜならば、「物体の能動的力能と受動的力能ならびにその作用の仕方は〔物体の〕部分の組織と運動に存し、われわれはこの組織と運動を発見するようにはけっしてなれないので、われわれはごく少数の場合にしか、その種の事物のわれわれの複雑観念を作る観念のあるものに対する力能の依存あるいは背馳を知覚できない」（IV, iii, §16）からである。

かくして要するに、ロックによれば「物体のどんな性質・力能が相互に必然的に結合あるいは背馳するかを……〔少なくとも〕学問の現状ではわれわれはごく僅かな程度にしか知らない」（Ibid.）ので、「実体のわれわれの複雑観念を作り上げる単純観念は、大部分、その単純観念と……他の単純観念と目に見えて明らかな必然的結合あるいは不整合を本性上もたないようなもの〔ばかり〕である」（IV, iii, §10）と断ぜざるをえず、それゆえにまた、実体の複雑観念を作る単純観念の共存に関して、われわれの真知の及ぶ範囲は、「ごく僅か」で「ごく近いところに留まる」といわざるをえないことになるのである。

ところで、そうした実体の真知の及ぶ範囲を、ロックは上述のように「ごく僅か」というきわめて歯切れの悪い曖昧な仕方で表現している。ということは、もちろん、まったくのゼロではなく、共存に関する実体の真知をいくらかはわれわれはもつことができるということを含意するのではないか。では、どのような真知をもてると彼はいうのだろうか。この問題も少し検討しておく必要がある。

ところが、この問題に対してロックが積極的に答えてくれる箇所は、テキストのそれこそ「ごく僅か」の部分においてでしかないのである。すなわち、彼はいう、「ある少数の一次性質は相互に必然的に依存し合い、目に見えて明らかに結合する。例えば、形は必然的に延長を想定（suppose）し、衝撃による運動の受容あるいは伝達は固性を想定する」（IV, iii, §14）というようにと¹⁰⁾。また「共存との……背馳については、ある主体は一次性質のそれぞれの種について一つの特異な性質しか一度にもてないと知られよう。例えば、それぞれの特殊な延長・形・部分の数・運動は、それぞれの種類の他のすべてを排除する。似たことが、それぞれの感官に特有な可感的観念のすべてについても絶対確実である」（IV, iii, §15）というのが、その「ごく僅か」の例示に関連する箇所である。あまり明確ではないが、それに関連すると思われるもう一つの箇所では、「例えば、物体の面積の中身に等しい場所を満たすという観念が物体のわれわれの観念と結びつけられると、『二つの物体が同じ場所にあることはできない』というのは自明な命題」（IV, vii, §5）になると思うと彼はいう¹¹⁾。上述の問題に対する彼の積極的な解答を引き出せそうなのは、

せいぜいこの三箇所ぐらいであり、それだけなのである。

このことからわかるように、要するに、ロックは実体の複雑観念の構成要素となる単純観念の共存、非共存に関してわれわれが「言辞的で無価値な真知」以上の何らかの「実在的で啓発的な真知」をもてるとは、ほとんど考えていなかったのである¹²⁾。だが、なぜそうなのか。その理由を、これまでとは少し違った角度から検討することにしよう。

前の論文で考察したように¹³⁾、ロックによれば「金」や「鉄」といった実体の一般名は、われわれの知らない「実在的本質」によって組織 (constituted) されたわれわれの外に実在する事物の種を表わすと想定されるが、実際にはわれわれが自分たちの心にもつ抽象観念 (つまり、われわれが実体と呼ぶ不知の基体に共存するとこれまで観察してきた諸性質の観念の集成) である「唯名的本質」を表わすものであった。図式的に言えば、実体の一般名は、特殊化・構造化された (S_2) ではなくそれから出て来てわれわれの心のうちに産み出される $\{A \cdot B \cdot C \cdot D \dots\}$ を意味表示するというのがロックの見解であった。

実在的本質、つまり特殊化・構造化された (S_2) そのものについては、われわれはいかなる実定的な観念ももてず、したがって、それがどんなものかについてはわれわれはまったく無知で蒙昧の状態にある。ところが、「もしわれわれの感官が鋭くて、物体の微小部分……物体の可感的性質が基づく真実の構造を十分識別したとしたら、疑いもなくわれわれのうちにまったく違った観念を産んだらう。〔例えば〕いま金の黄色であるものは、そうなると消え、その代わりに、われわれは一定の寸法と形の諸部分の讚嘆すべき組織を見るだろう」(II, xxiii, § 11) そして「こうした顕微鏡の目の助けによって……人間は物体の隠れた構成と根元組織を通常以上に洞察できた」(II, xxiii, § 12) であろう。そしてまた、そうなると、ちょうど「時計の内部のぜんまい・平衡輪・その他の工夫をすべて知る者の〔時計についてもつ〕観念が……ただ時計の針の動くのを見たり、時を打つのを聞いたり、外部現象のあらゆるものを観察するだけの、時計を見つめる田舎者のもつ観念とひどく違う」(III, vi, § 3) ように、われわれは実体の実在的本質について明晰・判明なる観念をもつことができ、それから $\{A \cdot B \cdot C \cdot D \dots\}$ がどのようにして生じて来るか、その作用様式を明確にすることもできたであろう。またさらに、そうなると、「われわれは、自分自身の心にある実体の実在的本質の種的観念によって、いまわれわれの感官によってできる以上に絶対確実に、実体の諸特性を見出し、どんな性質を実体もったか、もたなかったかを発見できただろう。で、〔例えば〕金の諸特性を知るのに、金が存在することや金について実地経験 (make experiments) することは必要でなく、その点は、三角形の諸特性を知るのに……〔三角形をした物体があることやそれについて実地経験する〕ことが必要でないのと同じだったろう」(IV, vi, § 11) つまり金に発見される諸特性はすべて「この複雑観念〔金の実在的本質の種的観念〕に基づき、これから演繹できようし、諸特性と複雑観念との必然的結合も知られるだろう。その点は、三角形の全特性が、一つの空間を囲む三つの線という複雑観念に基づき……この複雑観念から演繹できるのと同じ」(II, xxxi, § 6) であつたらう。ロックによれば、われわれ人間の霊魂より「高い位階の諸霊 (spirits of a higher rank) は実体の根元的構造について、われわれが三角形についてもつと同じように明晰な観念をもつことができ、ひいては、どのようにしてこの根元的構造から実体のすべての特性と作用が出て来るかを知覚できよう、これは疑うべくもない」(III, xi, § 23) ことである。しかし残念ながら、こうしたこと

は、われわれ人間にはとうてい望むべくもないことであって、われわれの「感官は、諸事物の真実の構造や違いが基づく微小部分のかさ・組織・形をわれわれに知らせない」(II, xxiii, § 8) ので、われわれは実体の実在的本質については、まったくの無知に甘んじなければならないのであった。

こうしてロックによれば、実体の一般名は、それについていかなる実定的な観念ももたない実在の本質ではなく、実際には唯名的本質を意味表示すると考えざるをえなかったのである。しかし、実体の唯名的本質は、もともと不完全であり、人によって違った仕方で作られる、そういうものであった。したがって、例えば、ある人が「金」の唯名的本質を { A · B · C · D } であるような物体という複雑観念として作ったとすれば、この唯名的本質と発見できる必然的結合もしくは不整合をもつ性質は、絶対確実性をもって金について普遍的に肯定あるいは否定されうるが、それをもたない他の性質は、そのように肯定あるいは否定されることはできない(なぜならば、観念自身の考察だけからはその真偽が確定されえないから) ことになる。こうして、例えば、「すべての金は固形である」、「すべての金は王水に溶ける」または「すべての金は展性をもつ」という命題は、その人の場合、もし「固形性」、「王水中の溶性」または「展性」という性質が { A · B · C · D } の中に包含され、その部分をなすのであれば、絶対確実な命題だといわざるをえない。だが、この場合、それらの命題において、「金」という名前が表わす観念以外の何ものも肯定されていないので、これらの命題の真理は、ことばの意味表示を教えるだけの単なる「言辭的で無価値な」真理でしかありえないのである。また、もし「固形性」、「王水中の溶性」または「展性」という性質が { A · B · C · D } 中に包含されていないとすれば、上述の命題は、断じて絶対確実ではありえない。なぜならば、この場合には、観念の考察だけではその真偽が確定されえず、われわれは、観察と実地経験に訴えざるをえないが、そこでは個々の経験がわれわれに教える事実以上には、あるいはそれらに基づく臆測以上には進むことができず、目指す普遍的絶対確実性には遠く及ばないからである。いま、ある人という個人レベルで問題を論じたが、むしろ、この事情は、人々の集団であれ人類レベルであれ、本質的にはそのまま当てはまるはずである。

さて、これまでは、実体に見出される可感的性質や力能の観念がそれに基づき、そこから結果する実体の微小部分の実在的構造が「微小すぎて」(by being too minute) われわれには感知できず、したがって、われわれはそれについて無知であるという点のみを強調してきた。しかし、ロックにいわせれば、さらにまた別の理由で、つまり「遠すぎて」(by being too remote) われわれには隠されているが、やはりわれわれを無知の巨大な深淵へ引きずり込まざるをえない別の事情があるのである。それは何かというと、われわれはわれわれが日常出会う実体を、それぞれ、そのあらゆる性質をそれ自身のうちにもち、他の事物から独立した、それ自身で完璧な事物(an entire thing by itself) だと考えがちだが、実際には、「実体を取り巻く目に見えない流体(invisible fluids)の作用を大部分は見逃[しているのであって]……実体のうちに覚知される……性質のほとんどすべては、この流体の運動と作用に基づく」(IV, vi, § 11) という事実である。ロックはいう、例えば、「金の一片をどこかにそれだけで置いて、他のすべての物体の届き影響するところから分離しよう。[すると]金はすぐにその色・重さをすべて失い、おそらく展性も失って、展性はまったく完全な碎性(friability)に変わったろう……[同様に]宇宙のこ

の地点〔つまり地球〕の住民たちは……太陽から来る、あるいは太陽によって活動を促された分子の適正な調子の運動にきわめて多く依存しているので、かりにもしこの地球が現在の位置から〔太陽までの〕距離のほんの僅かの部分だけ移されて、熱のあの原泉から少し遠くか近くに置かれたとしたら、地球上の動物のほとんどすべては直ちに亡びたろう」(Ibid.)と。このように考えると、結局、「事物は、どれほどそれ自身に絶対的・完璧に見えようと……自然の他の部分に対して従者にすぎない。事物の観察できる性質・活動・力能は、事物の外のあるもののおかげであり……われわれは、ある物体にあるいろいろな性質を完全に了解するためにはわれわれの思惟を物体の表面に局限してはならず、ずっと先を見なければならぬ」(Ibid.)といわざるをえない¹⁴⁾ ことになってしまうのである。

こうなるとますます、われわれが実体の複雑観念を作る単純観念の共存、非共存に関して、「言辭的で無価値な真知」以上の何らかの「実在的で啓発的な真知」をもつことは、ほぼ絶望的なことだといわざるをえないのではないだろうか。実際、ロックも「実体について作られる一般命題は、もし絶対確実なら、ほとんどすべて無価値であるにすぎないし、啓発的であれば不確実」(IV, viii, § 9) であるといい、それゆえにまた「物体のどんな性質・力能が相互に必然的に結合あるいは背馳するかを……〔少なくとも〕学問の現状では (in the present state of philosophy) われわれはごく僅かな程度にしか知らない」(IV, iii, § 16) と主張するに留まらず、「自然的実体の完全な学知 (a perfect science of natural bodies) について、われわれは何かそんなものをもてるどころではない……これを探し求めるのは労力を損する」(IV, iii, § 29) とまで断言するに至るのである¹⁵⁾。

本節では、「実体の真知」のうちで「共存あるいは必然的結合に関するもの」についてロックがどのような見解を表明しているのかを、テキストの随所に散在する彼の多様な見解を整理しながら考察した。見て来たように、この問題について彼は、目に見えて明らかに必然的に結合あるいは背馳する「ごく僅か」の例外的なケースを別にして、ほとんどのケースでそうした真知をもつことができないとする懐疑論ないし不可知論的な見解を表明しているのである。では、「実体の真知」のうちのもう一方の「実在に関するもの」について彼はどのような見解を取るのだろうか。次節では、この問題を検討することにしてしよう。

XII 実体の真知 (2)

「現実のある実在 (actual real existence) がある観念に一致する〔あるいは一致しない〕という種類」(IV, i, § 7) の真知で、実際にわれわれがもつものは、ロックによると、「われわれ自身の存在の直観的真知」、「神なるものの存在の論証的真知」および「その他の事物の存在の感覚的真知」の三種類である¹⁶⁾。だが、われわれの関心事は、その最後の種類のものにある。したがって、本節での検討も、もっぱらこの最後のものに限定されることになるので、このことをまず、お断わりしておきたい。

本稿の最初の節、つまり第X節でも触れたように、ロックは真知をわれわれの観念のあるものの一致あるいは不一致の知覚として定義していた。ところが、この実在についての真知では、観念と観念の一致あるいは不一致ではなく、実在と観念のそれが問題となる。とすれば、これは彼の知識論の基本前提である真知の定義に抵触しないのか。これはとう

ぜん提起されるべき疑問であろう。では、この疑問にロックはどう答えるのだろうか。この問題から本節の考察を開始することにしよう。

確かにロックの真知の定義は、真知の他の三種類のもの（つまり(1)同一性あるいは差異性に関するもの、(2)関係に関するものおよび(3)共存あるいは必然的結合に関するもの）には十分適合するが、いま問題となっている実在についての真知には、そのままではうまく適合しない。したがって、論理的整合性を保持するためには、彼は、この実在についての真知を真知ではないとするか、さもなければ彼の最初の真知の定義をこの実在についての真知をもカバーできるように修正するかのいずれかの道を選ばざるをえなかったのである。ところが、彼が実際に取った道は、そのいずれでもなく、きわめて不明瞭な仕方であらう。別の定義をひそかに持ち込むという、きわめてまずい対応だったのである。

すなわち、ロックはいう、「その真偽についてわれわれが絶対確実な真知をもてる普遍的命題 (universal propositions) は存在にかかわらない……個々の〔特殊な〕肯定あるいは否定 (particular affirmations or negations) ……これだけが存在にかかわる。というのは、これだけが、存在する事物すなわちその抽象的本性では必然的合一ないし背馳の知られない存在する事物での観念の偶然的合一もしくは分離を言明するからである」(IV, ix, § 1) と。これは、「定言命題の中で全称命題は存在的意味 (existential import) をもたず、特称命題だけが存在的意味をもつ」とする、いわゆる「ブールの解釈」をまるで先取りするような素晴らしい着想である¹⁰⁾が、その一連の文脈で彼がいおうとしているのは、普遍的 (一般的) 命題で絶対確実に知られる真知は、ただ事物の本質つまり抽象観念だけにかかわり、そのためにそれは実在についての真知をまったく与えないが、特殊的 (個別的) 命題は、存在する個々の特殊な事物だけにかかわり、そのために一般化されても絶対確実とはならないが、とにかく実在についての真知を与えるということである。つまり、それによって彼が示唆しているのは、普遍的命題で知られる真知は、観念と観念の一致あるいは不一致だけにかかわるが、特殊的命題で知られる真知は、観念と (個々の特殊な存在である) 実在の一致あるいは不一致にかかわるといことなのである。つまり、このように真知が普遍的一般的か、特殊的個別的かによって、真知の本性も自ら異なるのであって、最初の定義は前者に妥当し、後者に対して当てはまる新しい定義がここでひそかに導入されていると解すべきなのである。

エアロンによれば、ロックもこの不都合に気付いていて、彼は最初の真知の定義を、この新しい定義と調和するように書きかえるべきであったし、またそれは不可能な仕事でもなかったが、彼は実生活上の諸事万般が忙しくて、それをやるだけのエネルギー、時間あるいは関心が彼には欠けていたのであろう¹⁰⁾とのことだが、「読者への手紙」の中のロック自身の言葉¹⁰⁾から察しても、この推測にはかなりの信憑性があるように思われる。

真知の定義との整合性の問題の考察はこれぐらいにして、次にわれわれが検討しなければならないのは、それよりももっとロックの知識論の根幹部分にかかわる厄介な難問である。それはいかなる問題かというところ、「われわれが外的対象から受け取る観念がわれわれの心にあること、これより絶対確実なものはあるはずがない……が、この観念からわれわれは、その観念に対応する、われわれの外のある事物の存在を絶対確実に推論できるかどうか」(IV, ii, § 14) というものである。なぜこれが問題となるかといえば、「そうした事物が存在しないとき、そうした対象が人々の感官を感発しないとき、人々はその心にそ

うした観念をもつかもされないから」(Ibid.)である。さらにいえば、「心は……心自身のほかに直接の対象を何ももたず」(IV, i, § 1)したがって「心は事物を直接に知らず、事物について心がかもつ観念の介在 (intervention) によってだけ知る」(IV, iv, § 3)というのがロックの知識論の基本前提である。そのかぎり彼の基本的立場は観念論 (idealism) の一形態 (以前の論考で筆者が使った用語でいえば「内観的観念学」) のそれであるが²⁰⁾、そうだとすれば、心にもかもつ観念からそれに対応する外的事物の存在を云々する、ましてや「絶対確実に推論する」などということはそれほど簡単にできるはずもないことだからである。にもかかわらず、ロックはこの後者の厄介な問題は不問に付して、前者の問題、つまり錯覚、幻覚あるいは夢かもしれないという疑念に対して、何と彼の基本的立場とは相容れない実在論 (realism) の立場からの答えを提示して、何らか憚るところがないのである。

すなわち、ロックはいう、確かに「われわれの心にある事物の観念をかもつことは、その事物の存在を証明しない。その点は、ある人間の肖像画がその人のこの世での存在を明証せず、夢の光景がそれによって真の事象記述をなさないのと同じである」(IV, xi, § 1)、したがって「外から観念を現実を受け取ること、これこそが、他の事物の存在をわれわれに覚知させ、われわれのうちにその観念を産むある事物がそのときわれわれの外に存在すると、われわれに知らせる」(IV, xi, § 2, 上点は筆者による強調) のだと。彼によれば、われわれの外の事物の存在をわれわれが感官によって覚知するのは、直観的真知や論証的真知ほどまったく絶対確実にだというわけではないが、「真知の名前に値する確信 (assurance)」なのである。なぜか。その理由を彼はるる説明する。

それによると、まず、「誰も自分が見たり触ったりする事物の存在を絶対確実としないほど、まじめに懐疑的 (sceptical) であるはずはない」(IV, xi, § 3) し、「神は私の外の事物の存在について十分確信を与え給うてある」(Ibid.) し、「われわれの諸機能はこの点でわれわれを欺かないという自信は、物質的な事物の存在に関してわれわれのもてる最大の確信である」(Ibid.) が、さらに「他の理由が協同して、この確信はいっそう強化される」(Ibid.) ことになるのである。

では、その「他の理由」とはどのようなものか。彼によると、それは、まず第1に、ある感覚器官を欠如する者は、その感官に属する観念を心に産ますことはけっしてできないので、外の事物の知覚は、感官自身が産み出すものではなく、「われわれの感官を感発する外部の原因によってわれわれのうちに産み出される」(IV, xi, § 4) と考えざるをえないからである。次に第2に、記憶にある太陽を観察するのと現実に太陽を視るのとは明々白々に違うように、「現実の感覚からの観念と記憶からのもう一つの観念とは大変別個な知覚」だからである²¹⁾。また第3に、外的事物の観念の多くはわれわれのうちに快や苦とともに産み出されるが、こうした現実の感覚に随伴する快苦は、外的事物が現実にはなくて単に心に再生されるだけの場合には随伴しないからである。そして第4に、例えば、火を見る者が、自分の見ている火が空想以上のものかどうかを疑えば、手を火に入れて納得することができるように、「われわれの諸感官は外部の事物の存在についての相互の証言 (testimony) を支援する」²²⁾ からである。

これだけ説明しても、なおかつ「自分の感官を信用しないで、われわれの全生涯を通じて見たり聞いたり、触ったり味わったり、考えたり行なったりするすべては、実在しない

長い夢の一続きでわれわれをだます現象にすぎないと、そう断言するほど懐疑的であろうと……する者が誰かいるとすれば、」(IV, xi, § 8) その人に彼は次のように答えると夢みてもらいたいという。すなわち、「自然の世界に存在する事物の絶対確実性は、これに対するわれわれの感官の証言があるとき、われわれの〔心身の〕仕組みが到達できるだけ大きいに留まらず、われわれの状態の必要とするだけ大きい」(Ibid.) と。というのも、「われわれの諸機能 (faculties) は……われわれの保存 (preservation) に適し、生活の用 (use of life) に適応しているので、諸機能はわれわれに都合のよい事物あるいは不都合な事物を覚知させさえすれば、われわれの目的に十分役立つ」(Ibid.) からである。ガス炉のいや増す熱が単なる想像かどうか、手をその中に入れて試してみさえすれば、そうした夢みる人も、自分が願望できるよりも大きな確実性へ目ざまされよう。このように、外の事物の存在についてのわれわれの確信は、「事物が生む善の入手と悪の回避にあたってわれわれを指図するに十分であり、この善悪〔こそ〕が、われわれが事物を識るようになされる際にわれわれがもつ重要な関心事なのである」(Ibid.)。してみると、「要するに、われわれの感官がわれわれの知性へある観念を現実に伝えるとき、われわれは、ある事物がそのときわれわれの外に実在し、その事物がわれわれの感官を感発して、……われわれがそのとき知覚する観念を〔われわれのうちに〕現実に産む」(IV, xi, § 9) そう得心せざるをえないではないか、こうロックは説くわけである。

かくして、ロックは、そうした現実の感覚による個々の他の事物の存在についての確信を「感覺的真知」と称するわけである。が、この真知の届く範囲は、むしろ「われわれの感官の現在の証言の及ぶかぎりであって、それ以上ではない」(Ibid.) のである。一分前に見た人が、そのときに存在していたということは絶対確実だが、同じ人間がその姿を見ていないいまも存在しているということは絶対確実ではないと彼はいう。なぜならば、その人の一分前の存在といまの存在には必然的結合がなく、その人は百千の仕方ではなくなるからである。ロックによれば、さらにわれわれは、「感官が〔かつて〕われわれに告知したことがあって、記憶がいまもなお観念を把持するような、いろいろの事物の過去の存在の真知をもち、これについては、よく憶えている間、疑念をまったく越えている」(IV, xi, § 11) が、この真知も、もちろん「感官が以前にわれわれに確信させておいた以上には届かない」(Ibid.) のである。

ロックの説明（というより、むしろ主張といった方が適切かもしれないが）は以上のとおりである。こうした説明と彼の基本的立場である「内観的観念学」の立場とが、どう折り合うのかはまったく明瞭ではない。この問題と直接関連するのが、やはり X 節で（真知を實在的なものと想像的なものに分けるロックの見解を論ずる中で）指摘しておいた難問、つまり、「心は事物を直接に知らず、事物について心がもつ観念の介在によってだけ知る、これは明白である。それゆえ、われわれの真知は、ただわれわれの観念と實在の事物の間に合致があるかぎり、實在的である。が、……どのようにして心は、自分自身の観念のほかにも何も知覚しないとき、観念が事物自身と一致すると知るのだろうか」(IV, iv, § 3) という難問である。この問題については、すでに以前の論文でも取り上げ、かなり詳しく論じた²³⁾ので、再論することはしない。が、要するに、ロックが「一次性質」と「二次性質」を区別しようとするとき、また「實在的本質」と「唯名的本質」を区別しようとするとき、そしていま「實在の事物」と「それについての観念」の一致・不一致を論じよう

とするとき、かならず浮び上がって来ざるをえない、これらすべての場合に共通する宿命的な難題なのである。

その厄介な難問は、もっとわかりやすくいい直せば、まず「実在の事物」と「それについての観念」とを区別しておいて、観念の側から実在へ接近し、橋渡し (bridge) をしようとするとき、誰もが直面し、頭を抱え込むことにならざるをえなくなる、そういう難問なのである。ロックに即していえば、テキストにおける彼の基本的立場である「内観的観念学」の立場からすれば、われわれの心にある観念はすべて実定的 (positive) であって、そのかぎりにおいて観念を実在的なものとそうでないものとに区別する根拠はまったく存在しないことになる。そこで、あえて観念が実在的か否かを区別しようとするれば、彼の基本的立場とは異なる別の立場、つまり、常識的な素朴実在論²⁴⁾やその延長線上に成り立つ「物性学」的立場の考え方を、どうしても援用せざるをえなくなるのである。そして見て来たようにロックは、実際にそうした考え方を積極的に援用することによって、彼の見解が当時の常識や学問的知見から大きく外れた極端な観念論的見解に片寄ってしまうことを未然に防止しようとし、またこうすることで、彼の「内観的観念学」の立場をより強固なものにすることができる、こう信じていささかも疑っていないふうなのである。こうした彼の態度は、理論的に主尾一貫性を欠くものだあるいは不整合だと非難されるかもしれないが、そうした論理的一貫性よりもむしろ観察と実地経験の方を優先させ重視する、こうした柔軟な発想あるいは健全なバランス感覚が彼の哲学の一つの大きな特徴であり、長所とも言えるのである。以前の論文で筆者が、彼の体系には「内観的観念学」の立場と「物性学」的立場が共存し、「両者の微妙な競合ないし均衡が彼の哲学の一つの大きな特徴をなしている」と主張した所以も、こうしたところにあつたのである²⁵⁾。

さて、本節では、「実体の真知」のうちで「実在に関するもの」についてロックがどのような見解を表明しているのかを検討した。これについて彼は、前節で考察した「共存あるいは必然的結合に関するもの」の場合のような消極的・不可知論的な見解は取らず、むしろ見て来たように、積極的にそうした真知をもつことができるとする肯定的な見解を表明しているのである。もっとも、それは彼の知識論の基本的立場とは異なる別の立場の考え方を導入し、そうすることで彼の態度を首尾一貫しないものにしてしまうという犠牲を払った上でのことではあるが、ともあれ以上で「実体の真知」についての検討は終わることにしよう。次にわれわれが考察しなければならないのは、ロックが最も期待を託した「実体の蓋然知」である。これについて彼はどのような見解を表明しているのであろうか。次節でわれわれが取り組むべき課題はこれである。

XIII 実体の蓋然知

見て来たように、ロックによれば、われわれは個々の外的事物が実在するという事について「感覚的真知」をもてるが、そのような事物が（金ならば金という）特定の種の実体として一般的にどのような性質・特性をもつのかについては「実在的で啓発的な真知」をまったくもつことができないのである。「真知」は「絶対確実性」を必要とし、とりわけ「あらゆる一般的真知は、われわれ自身の思惟にだけあり、単にわれわれ自身の抽象観念の観想にだけ存在する」(IV, vi, §13) が、われわれが実際に所有できる「個々の特

定の種の実体の観念」は、そうした観念の観想だけによって一般的で絶対確実な真理を発見するには余りにも不向きな不十全きわまりないものであるからである。そこで、われわれは、そうした実体がどのような性質・特性をもつのかを実際に知るためには、そのような一般的で絶対確実な真理を発見する唯一の道である「われわれの〔抽象〕観念を観想して、その関係・対応を考察する」(IV, xii, §9)といったやり方とはまったく違った方法を余儀なくされる。つまり、「われわれ自身の思惟から存在するままの事物自身へ」(Ibid.)と向い、「実地経験いいかえればわれわれの外の観察 (observation without us) に……出かけ」(IV, vi, §16)なければならない。が、こうした方法でわれわれが知りうることは、あくまでも「個々の〔特殊な〕もの」を越えず、「一般的絶対確実性」を主張できるようなものでは断じてありえないのである。

こうした事情を踏まえて、ロックは、「自然的実体の完全な学知……われわれは何かそんなものをもてるどころではない……これを探し求めるのは労力を損する」(IV, iii, §29)と断言したのであった。しかし、こういつたからといって、彼は自分が「自然研究 (study of nature) を軽んじたり、思い留まったりすると考えられ」(IV, xii, §12)ては困るという。彼は「理知的で規則正しい実地経験に慣れた人間が……素人の者に比べて、物体の本性をいっそう深く立ち入って見て、まだ知られていない特性をいっそう正しく臆測できる」(IV, xii, §10)し、そうした実地経験や事象記述の観察から「われわれが安らかさと健康の利益を引き出せ、それによって現世の生活に対するわれわれの諸便宜の蓄積を増大できる」(Ibid.)ということをも認めるに吝ではない。それどころか、自然研究は、正しく指導されれば、人類に多大の恩恵を与えることを率直に認め、「印刷を初めて考案した者、コンパスの利用を発見した者、あるいは、キニーネの効用と正しい使用を公にした者は、学校・工場・病院を建設した者より、知識の普及に、有用な日用品の供給と増加に、いっそう多く貢献し、〔人々〕を墓場からいっそう多く救った」(IV, xii, §12)のだというほど、その功績を高く評価してやまないのである。にもかかわらず、ロックによれば、こうした実地経験や事象記述からえられる、人類にとってきわめて有用な実体の知識は、それでもやはり「蓋然知」ないしは「判断 (judgment)・臆見 (opinion)」にすぎないのであって、「真知・絶対確実知 (certainty)」ではないのである。したがって、ロックがここで強調したいのは、「我々が真知のえられるはずのないところで、あるいは真知を手に入れられないと思われる仕方で、真知に関する……期待を、早まりすぎて抱くべきでなく、疑わしい体系を〔絶対確実で〕完全無欠な学と……すべきではない」(Ibid.)ということ、ただそれだけなのである。

ロックによれば、「知性の諸機能は単に〔学問的〕思索 (speculation) のためばかりでなく、生活の指導 (conduct of his life) のためにも人間に与えられている〔のであって〕……人間はもし明晰で絶対確実な真知のない場合に自分を案内する何ももたなかったら……生活行動の大部分で完全に戸惑っただろう。〔例えば〕栄養があると論証されるまで食べようとしない者は……ただじっと坐って死ぬほかに、することがまずなかった」(IV, xiv, §1)であろうように。そこで、こうした「明晰で絶対確実な真知をえることができない場合、その欠如を補うために、神が人間に与え給うた機能が判断であり、この判断で心は、立証での論証的明証を知覚せずに、観念が一致あるいは一致しない、あるいは同じことだが、ある命題を真もしくは偽とする」(IV, xiv, §3)のである。ロッ

クは心のこうした機能を、より厳密には、それが「事物について直接に行使されるとき」には「判断」と呼び、「ことばで開陳された真理について行使されるとき」には「同意 (assent) あるいは不同意 (dissent)」と呼んで両者を区別する²⁶⁾。

またロックによれば、「蓋然性」(probability)とは、文字どおり「真でありそうだ」ということであるが、「論証」(demonstration)と対置され、「結合〔あるいは背馳〕が恒常不易 (constant and immutable) ではなく、あるいは、少なくともそうと知覚されないが、大部分は恒常不易であり、あるいは、そのように見えて、命題の真偽をその反対よりむしろこうだと心が判断するように十分に誘う、そういった論拠 (proofs) の介在による〔二つの観念の〕一致あるいは不一致の外見 (appearance) にすぎない。」(IV, xv, § 1)そして、この蓋然性こそが、「われわれの真知の欠陥を補い、真知が案内しそこなうところで、われわれを案内するはず」(IV, xv, § 5)のものなのである。というのは、「われわれの真知は……大変狭く……われわれが考え、推理し、論議する命題、いや、行動する土台となる命題、それらの大部分が、その真理の疑いない真知をもてないような〔蓋然的な〕もの〔ばかり〕である」(IV, xv, § 2)からである。ロックによれば、かかる蓋然性には、上は絶対確実性・論証と区別できないほどそれにごく隣接したのから、非蓋然性・ありそうもなさ (improbability and unlikeness)、さらには不可能性 (impossibility) の境まで、実にいろいろな程度があり、それに応じて同意の程度にも「遺漏ない (full) 確信・自信 (confidence) からまったく下って推測・疑惑・不信 (distrust)」(Ibid.)まで、さまざまなものがある。そこで彼は、そうした蓋然性を誘因としてわれわれが受け容れる命題に、「観察されるので人間が証言できる個々の〔特殊な〕存在、いいかえれば、事実 (matter of fact)」に関するものと、「われわれの感官の発見を越えるので何かそうした〔人間の〕証言ができないような事物」に関するものと二種類があることを指摘して²⁷⁾、それぞれの命題に対して、われわれが与える同意の根拠と程度を明らかにしようとする。

その中でとくに注目すべきは次の所論である。つまり、個々の事実に関する命題が獲得できる「蓋然性の最初で最高の程度」は、その命題が彼が「事物自身の本性からの証明 (argument from the nature of things themselves)」と呼ぶもの、つまり「物体のすべての定まった構造ならびに特性であり、自然の通常の経過の中での原因結果の規則正しい進み行き」(IV, xvi, § 6)なので「われわれ自身と他人の恒常的観察が同じようだといつも見出してきた」(Ibid.)事実を陳述する場合である。例えば、「火が人間を暖め、鉛を流体にし、木材や炭の色あるいは堅さを変え、また鉄が水に沈んで、水銀に浮いた」(Ibid.)といった命題の場合がそうである。ロックによれば、こうした場合の蓋然性は、「絶対確実性にきわめて近いので、最も明白な論証の場合と同じように絶対的にわれわれの思惟を支配し、同じようにわれわれのすべての行動に影響する。〔それほど〕われわれは……こうした蓋然性と絶対確実な真知とをほとんど……区別しない」(Ibid.)のである。だが、以前に彼は「われわれは、〔例えば〕『すべての人間は合間を置いて眠る』とか、『人間は木や石で育てられない』とか、『すべての人間は毒人参で中毒するだろう』とか、絶対確実性をもって断言できない……これらや似寄りの場合、われわれは個々の主体〔すなわち人間〕での試し (trial) に訴えねばならないが、この試しは少ししか届くことができず、その他の〔試していない〕ところでは、われわれは蓋然性で甘んじなければなら

ない」(IV, vi, §15)と主張してきた。この主張と上述の見解は、一見すると、矛盾するように見えるが、実際にはけっしてそうではない。なぜならば、この主張では、われわれは実体の絶対確実な一般的真知をもてないという点が強調されているのであり、それに対して上述の見解では、われわれが実地経験あるいはわれわれの外の観察によって獲得する個々の特殊な存在についての事実が問題となっているにすぎないからである。ロックによれば、実体の真知の探究では、「経験が……理知(reason)の教えられないものを教えなければならない」(IV, xii, §9)のであって、「経験の届くかぎり、私は絶対確実な真知をもてよう。しかし、それ以上には〔真知は〕及ばない」(Ibid.)のである。したがって通常は経験の届かないところ、経験が直接保証してくれる以上のところでは、われわれは蓋然性で満足しなければならない。だがしかし、上述の種類のような命題の場合には、その蓋然性は絶対確実な真知とほとんど区別がつかないほどの「最高の程度」に高まり、それに対してわれわれが与える同意もまた「遺漏のない確信」にまで高まる、こうロックは説いているわけである。彼が「火による学者」つまり「化学者」に入念な観察と真摯な報告を期待し²⁸⁾、また「物性学的探究に精通し、各種の自然の物体を熟知する者が、それぞれの種の個物がいつもきまって一致すると観察される単純観念を書き留めようとする〔そういう自然誌(natural history)を探究する〕こと」(III, xi, §25)を願望するのも、実体についてのそのような高度の蓋然知をわれわれが手に入れるのに、そうしたものが有用でどうしても欠かせないからである。

蓋然性を誘因としてわれわれが受け容れるもう一方の種類命題、つまり「われわれの感官の届く範囲に入らないので、事物は証言できないようなものだが、人々が多様な同意をもって臆見を抱く」(IV, xvi, §12)別の種類命題についてはどうか。ロックによれば、こうした命題の一群に、「自然の作品のほとんどすべての部分での作用の仕方」に関するものがある。この場合、われわれは、可感的結果を見るが、その作用する原因を知らず、また原因から結果がどのようにして産み出されるか、その作用の仕方・様式も知覚できないので²⁹⁾、それらを「ただ臆測でき、確からしく推測できる」(Ibid.)だけである。こうした場合、われわれのもつ唯一の助けは、「類比(analogy)」であり、類比だけから、われわれは蓋然性のすべての根拠を引き出さざるをえないのである。例えば、「二つの物体をただはげしく擦り合わせるだけで熱を産み……しばしば火自身を産むのを観察するので、……われわれが熱および火と呼ぶものは、燃える物体の知覚できない微小部分のはげしい動揺(violent agitation)に存する」(Ibid.)と考える一定の理由をわれわれはもつだろう。同様にして、「透明な物体のさまざまな〔光の〕屈折がわれわれの目にいろいろな色のさまざまな現象を産むと観察するし……いろいろの物体の表面をさまざまに配列し並べると似た現象を産むのを観察するので、……物体の色や輝きが物体〔自身〕ではその微小な知覚できない部分のさまざまな配列(arrangement)と〔そこに当たる光の〕屈折(refraction)にほかならない」(Ibid.)というのが大いに蓋然的で確からしいとわれわれが考えるように。ロックによれば、このようにして、「類比からの入念な推理は、しばしば、そうでなかったら〔われわれに〕隠されていたような真理と有用な産出物の発見にわれわれを〔よく〕導く」(Ibid.)ことになるのである。

さて、以上見て来たように、「実体の蓋然知」は、ロックにとって、われわれがもつことのできない「実体の一般的で絶対確実な真知」に代って、われわれの実際の生活を指導

し、われわれの行動のよりどころとなり、そこから安らかさと健康の利益を引き出せ、それによって現世の生活の諸々の便宜さを蓄積・増大できる、きわめて重要な知識であったのである。こうした知識の拡大・前進をはかる自然研究を彼は少しも否定しないどころか、その重要性を強調してやまないのである。ロックはいう、「鉄とかダイヤモンドとかに観察できる通常の諸性質が一緒になって、鉄やダイヤモンドという実体の真の複雑観念を作るのであって、〔これらの実体がどのような特性をもつのかについては〕鍛冶屋や宝石商が普通、哲学者よりよく知っている」(Ⅱ, xxiii, § 3)と。また「事物の可感的性質で事物相互を知ることには甘んじる無知な者が……事物を大変深くのぞき込んで奥深く隠れた本質的なある事物について大変自信をもって語る学識ある慧眼な人々に比べて、事物の違いをしばしばいっそうよく識り、事物を使うところからいっそう見事に区別でき、それぞれから期待してよいことをいっそうよく知ることができる」(Ⅲ, vi, § 24)と。こうした観察や実地経験が勤勉な人々の手によって理論的に規則正しく推進されれば、その人々は「素人の者に比べて、物体の本性をいっそう深く立ち入って見て、まだ知られていない特性をいっそう正しく臆測できる」(Ⅳ, xii, § 10)ようになれば、人類にとって有用な「実体の蓋然知」を飛躍的に蓄積・増大させることになるだろう。ロックは、自然研究がそのように進歩することに大きな期待を寄せ、その成功をいささかも疑ってはいないのである。

だがそれでも、ロックにいわせれば、そのようにして「どれほど人間の勤勉が自然的な事物で有用な実地経験の学問を前進させようと、〔その学問によってえられる知識は〕学知的〔真知〕にはいつも届かない」(Ⅳ, iii, § 26)のだということは、われわれが常に心に銘記しておくべきことなのである。この点を彼が強調するのは、「真知を産むことができる〔抽象観念の観想による〕明証を欠如する場合、高圧的に〔真知を〕公言しないのが学問の謙虚にふさわしいと考えるだけでなく、どこまでわれわれの真知が届くかを識別することはわれわれにとって有用だとも考える」(Ⅳ, iii, § 6)からである。ロックは一方では、次の態度を断固否認する。つまり、それは、「あまねく知ることを願ひ求めるあまり、われわれの知性に適さなくて、明晰もしくは判明な知覚を少しも心に形成できないような……事物について疑問を起し、その討議に自他を当惑させるといった、ひどく出すぎた」(Ⅰ, i, § 4)態度であり、「すべての事物を心に抱き、蓋然性だけがえられるようなところで高圧的もしくは過度に論証を要求し、絶対確実性を求め」(Ⅰ, i, § 5)ようとする不遜な要求である。「航海する者が自分のもつロープの長さを知ることは、それで大洋の深さをすべて測れなくとも、大変役に立つ。航海を導いて、難破の恐れのある浅瀬に乗り上げないように用心させる必要のある所で、十分底へ届く長さがあると知っていれば、よいのである。〔それと同様に〕この世でのわれわれの務めは、何でも知り尽くすことではなくて、われわれの行為に関わりのあることを知ることである」(Ⅰ, i, § 6)という彼の有名な比喩が、ぴったり当てはまるのはこの態度に対してであろう。

またロックはもう一方では、次の態度も断固否認する。つまり、それは、「われわれの真知の到達できない事物があるからといって、われわれの知識の優れた点を軽んじ、われわれに知識が与えられている所以の目的に向かって知識を進歩させることを〔まったく〕怠る」(Ⅰ, i, § 5)ような「子どもっぽい許し難いわがまま」である。ロックにいわせれば、万物の無限に賢明なる考案者である神は、なるほど「われわれが事物の完全明晰

で十全な知識をもつことを志し給うたとは見えない」(Ⅱ, xxiii, §12)が, それでも「現在の状態でわれわれに最善なようにわれわれを作り給うた〔ので〕……われわれの機能は, われわれの大きな関心事である……〔神と自分自身の義務と生活の便宜を知って, 現世で幸福に暮らし, さらに来世での善い生へ至る道を発見するという〕目的に十分よく役立つ」(Ⅱ, xxiii, §13)ものである。したがって, 彼が, この機能つまり人間知性を「ともし火」(candle)にたとえ, 「ともし火の光では仕事に励もうとしない怠け者の片意地な召使いが真昼の日光のないことを申し立てても言い訳にはならないだろう。われわれのうちにともされたともし火は, われわれの目指すすべてを十分明るく照らすのである。このともし火で見出せる発見は, われわれを〔十分〕満足させるはずである」(Ⅰ, i, §5)と論ずるのは, まさに, そうした怠け者に向かつてのことなのである。

註

- 1) 参照, ジョン・ロック著, 大槻春彦訳, 『人間知性論』, 岩波文庫, 第1分冊の「読者への手紙」の注(2), 238頁。
- 2) 引用文中の上点は筆者による強調である。
- 3) harpuia. 美しい姿態と醜い顔をした, 鳥の翼と爪をもった, 大変怒りっぽい女の怪物。ギリシア神話に登場する。
- 4) これは, カント自身も認めている事実である。すなわち, 彼はいう, 「ロックの人間知性に関する試論のうちに, 私はすでにこの〔分析的判断と総合的判断の〕区分に対する示唆〔があるの〕を認める」と。Vgl., I. Kant, Prolegomena, §3.
- 5) Cf., Locke, Essay, IV, viii, §7-8.
- 6) Cf., op. cit., IV, iii, §9.
- 7) 参照, 拙稿, 「ロックの『非物質的な実体』について」, 「久留米大学商学部40周年記念論文集」所収, 1990年, 349頁。および拙稿, 「イギリス経験論における実体概念の展開」(3), 「久留米大学論叢」第40巻・第1号, 1991年, 39頁。
- 8) Cf., R.I. Aaron, John Locke, Oxford at the Clarendon Press, 1971, p.226.
- 9) 参照, 拙稿, 「イギリス経験論における実体概念の展開」(1), 「久留米大学論叢」第29巻・第2号, 1980年, 47頁。
- 10) ロックによれば, 「形」の観念は, 「延長ないし仕切られた空間の終端部分相互間の関係」にほかならない。Cf. Locke, Essay, II, xiii, §5. また「固性」の観念は, 「物体に最も密接に結合している本質的な観念」(Ⅱ, iv, §1)であって, 「物体相互の衝撃・抵抗・押し出しも物体の固性に基づく。」(Ⅱ, iv, §5)
- 11) 前註でも述べた「固性」とは, ロックによれば, 「ある物体がその占有する場所を去るまで, この場所へ他の物体が入らないようにする, その物体に見出される抵抗」(Ⅱ, iv, §1)だからである。
- 12) Cf., Locke, Essay, IV, viii, §9.
- 13) 参照, 前掲拙稿, 「イギリス経験論における実体概念の展開」(3), 42頁。
- 14) もっとも, このようなロックの主張は, 「実在的本質」つまり「ある事物の実在の構造」を「すべての事物が自分の外の何かとまったく関連なしに自分自身のうちにもつ特

定の構造である」(Ⅲ, iii, § 6) とする彼の定義と真向うから衝突する。

- 15) さらに別の箇所では、彼は次のようにいう。すなわち、「われわれは学知的真知をもてないし、物体に関する一般的啓発的な疑うことのできない真理をけっして発見できないだろう。絶対確実性と論証は、こうした事柄でわれわれの主張してはならないことだ」(Ⅳ, iii, § 26) と。
- 16) Cf., Locke, *Essay*, IV, iii, § 21.
- 17) Cf., I.M.Copi, *Introduction to Logic*, 4rth ed., Collier Macmillan International Editions, 1972, p.171.
- 18) Cf., R.I.Aaron, *op. cit.*, pp.240-1.
- 19) 文脈はやや異なるがロックは次のようにいっている。すなわち、「本論議には言われなさすぎるところと言われすぎるところがあるかもしれません……本書は多分現在より……短縮できる部分もありましょう。これを私は否定しようと思いません……が、本当のところを白状しますと、私は今、短くするにはものぐさすぎます、あるいは、忙しすぎます」(Epistle to the Reader) と。
- 20) 参照、前掲拙稿、「イギリス経験論における実体概念の展開」(1), 49頁註29.
- 21) Cf., Locke, *Essay*, IV, xi, § 5. この区別こそが、ヒュームのいう「印象」(impression) と「観念」(idea) との区別となるものである。Cf., D. Hume, *A Treatise of Human Nature*, Book I, Part I, Section I.
- 22) 引用はテキストの第4巻・第11章・第7節に付けられた「小見出し」である。
- 23) 参照、拙稿、「イギリス経験論における実体概念の展開」(2), 「久留米大学論叢」第37巻・第1号, 1988年, 15頁および18-9頁。
- 24) 筆者がここで「素朴実在論」と呼んでいるのは、われわれの日常生活の中で経験的に見出される外的諸事物や諸事象の实在を素朴に是認し、それらの实在をわれわれの感覚経験によって存在するとおりにわれわれが知ることができると素朴に信じる、そういう思想的立場のことである。
- 25) 参照、前掲拙稿、「イギリス経験論における実体概念の展開」(1), 49頁註29. なお、次の論文も参照されたい。大槻春彦、「ロックの『経験』をめぐって」、田中正司・平野耿編集、『ジョン・ロック研究』所収、御茶の水書房、1980年、19-25頁。
- 26) Cf., Locke, *Essay*, IV, xiv, § 3.
- 27) Cf., *op. cit.*, IV, xvi, § 5.
- 28) Cf., *op. cit.*, IV, iii, § 16.
- 29) ロックによれば、「原因結果の観念をもつには、ある単純観念ないし実体が、他のある単純観念ないし実体の作用によって、その作用の仕方はわからずに、存在し始めると考えれば、十分なのである。」(Ⅱ, xxvi, § 2) また「われわれの観察の届く限り規則的に進むといつも決まって見出される事物は、そうした事物に置かれた法 (law) によって活動すると断定してよい。けれども、われわれの知らない法によってである……原因はゆるぎなく働き、結果は原因からいつも決まって出て来る……〔が、〕原因結果の結合と依存はわれわれの観念に発見できないので、われわれは原因結果について実地経験の知識しかもてない」(Ⅳ, iii, § 29) のである。